

第201100015549号
平成23年4月19日

市町村防災担当課長 }
市町村保健担当課長 } 様

鳥取県福祉保健部医療政策課長
(公 印 省 略)

東日本大震災にかかる保健師等の派遣について（照会）

被災地への保健師の派遣については、多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

保健師派遣については、岩手、宮城、福島、仙台市の派遣斡旋要請を厚生労働省が受け、派遣自治体と調整し一元的に管理しています。

当県においては、3月15日から宮城県に保健師2名等を継続的に派遣しているところですが、被災者の心身の健康被害が大きいことから引き続き当面6月末まで、市町村との混成により継続的に1チームを派遣したいと思います。

については、別添1「被災地への保健師派遣について」及び別添2「保健師派遣配置表」を参照していただき、チーム又は保健師の派遣可能な期間等について、4月25日（月）までにメール又はファクシミリで別紙1により御回答いただきますようお願いいたします。

調整後、改めて派遣協力の依頼をさせていただきます。

(担当)

福祉保健部医療政策課 山 崎

電 話 0 8 5 7 - 2 6 - 7 1 9 0

F A X 0 8 5 7 - 2 1 - 3 0 4 8

E-Mail yamasakis@pref.tottori.jp

別添1

被災地への保健師派遣について

医 療 政 策 課

平成23年4月19日

1 派遣地

宮城県

2 派遣日程

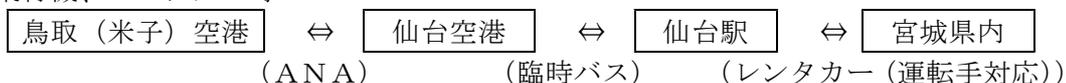
6泊7日

(1日目：移動 2日目：午前引継ぎ 午後活動 3日～6日目：活動

7日目：午前引継ぎ 午後移動)

3 移動方法

飛行機、レンタカー等



4 派遣1チームのメンバー

保健師2名、運転手1名

5 活動内容

被災者の健康相談、避難所の衛生対策、家庭訪問等の実施及び記録、ミーティングへの参加等

6 携行品・・・状況により調整可

<個人装備品>

着替え、洗面用具、厚手の運動靴、上履き、常備薬、保険証、現金、
携帯電話、充電器

<活動用品>

訪問靴（血圧計、聴診器、体温計、ペンライト、はさみ、爪切り等）
筆記用具（ボールペン、蛍光マーカー、付箋）メモ帳、使い捨てマスク・手袋
手指消毒液、アルコール綿、ウェットティッシュ

7 現地での引継ぎ物品

衛生携帯電話、モバイルパソコン、東北地方の地図、防災ベスト（5着）腕章（5）
長靴、引継ぎ資料（被災者マップ、記録用紙、参考資料等）バインダー（3）

8 その他

- ・航空券予約、宿泊場所の予約は県が行います。
- ・宿泊費及び旅費（航空運賃）については、ご負担ください（災害救助法の適応になります）

各派遣者に請求書を送付しますので、派遣終了後振り込んでください。